

令和7年
6月号

広報きざと

鳥栖警察署
0942-83-2131
管根崎交番
作成者 田代 太一

「鍵をかける」を習慣に!! ～6月9日はロックの日～



佐賀県警察では、毎年6月9日を『県民ロックの日』として、鍵かけ促進キャンペーンを行っています。みなさんもこの機会に鍵をかける習慣を身につけ、被害に遭わないようにしましょう。

【無施錠による被害の割合（令和6年中）】

	佐賀県	全国平均
空き巣	59.3%	39.1%
車上ねらい	93.7%	71.0%
自転車盗	86.5%	66.3%

佐賀県内で被害に遭われた方の多くが「鍵をかけていない」という現状です。わずかな時間であっても確実な施錠をお願いします。

泥棒から身を守る防犯対策！

- 在宅中でも鍵をかけて宅内への侵入を防ぐ！
- 車から離れる際は必ず窓を閉めドアロック！
- 自転車は2重ロックで完全施錠！



外国人労働者に関する正しい理解を！

～不法就労・不法滞在防止にご協力ください～

◆ 不法就労外国人とは？

外国人が日本に滞在するには、「在留資格」が必要です。不法就労外国人とは、在留資格を持たずに日本国内に滞在中に働いたり、在留資格で認められている以外の活動（資格外活動）を行い、報酬を得ている外国人のことをいいます。

◆ 外国人を雇用する際には在留カードの確認を！

日本国内に中長期にわたり適法に在留する外国人には、「在留カード」が交付され、「住居地の新規及び変更の届出」などが義務付けられています。

在留カードとは、制度の対象となる外国人に対し、在留に係る許可に伴って交付されるカードです。

近年全国的に在留カードの偽造事案が増えています。

不法残留者が、偽造在留カード等を利用して在留資格を偽り、不法に就労しています。

◆ 不法就労は事業主にも罰則があります！

不法就労助長罪：3年以下の拘禁刑若しくは300万円以下の罰金（又はこれを併科）

雇用する際には、確実な身分確認をお願いします。

NO DRUGS

～薬物乱用のない社会～

令和6年中、佐賀県内での薬物事犯の検挙人数は、

大麻事犯～検挙人数 36人（前年比±0人）

覚醒剤事犯～検挙人数 15人（前年比－7人）

でした。

覚醒剤事犯の検挙人数は前年から減少したものの、大麻事犯については、前年同数であり、令和2年以降、高水準で推移しています。

「自分は大丈夫」「1回だけなら大丈夫」という過信は禁物です。

健全な社会をつくるため、「ダメ。ゼッタイ。」を合い言葉に社会全体で薬物乱用のない環境づくりを進めていきましょう。



○薬物に関する問合せ、相談

最寄りの警察署、交番、駐在所
または警察本部警察相談室

（電話0952-26-9110

または#9110）